

平成30年度発注見通し

(平成30年3月15日現在)

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターにおける平成30年度の業務の発注の見通しを下記のとおり公表します。

なお、掲載する内容は、平成30年3月15日時点の見通しであるため、掲載内容の一部が変更して発注される場合や発注が中止になることがあります。

[問い合わせ先] 総務部総務課契約担当 03-3261-4567(代表)

調達予定件名	入札予定時期	予定入札方式	発注規模	備考
1 「住宅相談統計年報2018」印刷用原稿の作成及び印刷・製本等業務	第1四半期	最低価格方式	100万円以上300万円未満	
2 平成30年度資格者情報等データ入力業務	第1四半期	最低価格方式	50万円未満	
3 住宅紛争処理支援センター業務等の周知広報業務1	第1四半期	企画競争	4,000万円以上5,500万円未満	
4 平成30年度住宅紛争処理技術関連資料集に係る情報収集及び整理等業務	第1四半期	総合評価方式	2,200万円以上3,000万円未満	
5 非常用備蓄品の購入	第1四半期	最低価格方式	50万円以上100万円未満	
6 「住宅紛争審査会における紛争処理事例集(2018(平成30)年度版)の編集・校閲を含む印刷製本等業務	第1四半期	総合評価方式	600万円以上1,000万円未満	
7 平成30年度 増改築相談員名簿等の印刷業務	第1四半期	最低価格方式	50万円未満	
8 平成30年度判決書情報の整理・分析等に関する業務	第2四半期	総合評価方式	1,500万円以上2,200万円未満	
9 専門家相談に係る相談情報の整理、分類及び入力等業務(平成30年度実施分)	第2四半期	総合評価方式	100万円以上300万円未満	
10 住宅紛争処理に資する検査測定機器調達に係る情報収集及び整理等業務	第2四半期	総合評価方式	100万円以上300万円未満	
11 保険付き住宅向けダイレクトメール及びリマインドダイレクトメール送付等業務	第2四半期	総合評価方式	5,500万円以上	
12 北海道新聞エリアの弁護士会についての新聞広告掲載業務	第2四半期	最低価格方式	600万円以上1,000万円未満	
13 東日本エリアの弁護士会についての新聞広告掲載業務	第2四半期	最低価格方式	4,000万円以上5,500万円未満	
14 全国紙エリアの弁護士会についての新聞広告掲載業務	第2四半期	最低価格方式	1,500万円以上2,200万円未満	
15 中日新聞エリアの弁護士会についての新聞広告掲載業務	第2四半期	最低価格方式	1,500万円以上2,200万円未満	
16 西日本エリアの弁護士会についての新聞広告掲載業務	第2四半期	最低価格方式	5,500万円以上	
17 九州・沖縄エリアの弁護士会についての新聞広告掲載業務	第2四半期	最低価格方式	3,000万円以上4,000万円未満	
18 第35回住まいのリフォームコンクール入賞作品集及びパネル等作成業務	第2四半期	最低価格方式	50万円以上100万円未満	
19 住宅紛争処理支援センター業務等の周知広報業務2	第2四半期	企画競争	3,000万円以上4,000万円未満	
20 平成30年度紛争処理委員実務研修資料の印刷及び発送等業務	第3四半期	最低価格方式	100万円以上300万円未満	
21 住まいのダイヤル(住宅リフォーム・紛争処理支援センター)の電話相談コール分析業務	第3四半期	総合評価方式	100万円以上300万円未満	
22 専門家相談実施後のアンケート調査及び集計業務(平成29年度実施分)	第3四半期	最低価格方式	100万円以上300万円未満	
23 第36回住まいのリフォームコンクール応募要項作成業務	第4四半期	最低価格方式	50万円未満	
24 第28回マンションリフォームマネジャー試験の試験案内等の作成・印刷業務	第4四半期	最低価格方式	50万円未満	
25 評価住宅及び保険付き住宅に係るリーフレットの印刷、保管及び発送業務	第4四半期	最低価格方式	100万円以上300万円未満	
26 財団パンフレットの修正及び印刷等業務	第4四半期	最低価格方式	50万円以上100万円未満	
27 平成31年度「増改築相談員関係テキスト」他、財団作成物の保管及び発送業務	第4四半期	最低価格方式	50万円以上100万円未満	

※ 「最低価格落札方式」とは、一般競争に参加した者のうち、財団が定めた予定価格の範囲内で、最低の入札価格をもって申込みをした者を落札者とする方式

・「総合評価落札方式」とは、一般競争に参加した者のうち、財団が定めた予定価格の範囲内で、入札価格及び性能、機能、専門的知識、技術及び創意等に関する提案又は品質確保の体制等の体制等の提案を得点化することにより入札価格と提案を総合的に評価し、入札価格と提案の得点の合計点が最も高い者を落札者とする方式

・「企画競争」とは、契約予定価格を明示し、専門的知識、技術及び創意等に関する企画の公募をし、競争に参加した者のうち、企画内容が最も優れた提案を行った者を契約の相手方と特定して、随意に契約を締結する方式